

保護者の皆様

仙台市立南小泉小学校
校長 菅澤 美香子

非常災害時の児童の下校措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、児童が在校時に震度5強以上の地震が発生したときには、各学校の判断において下校措置を講じるようにとの仙台市教育委員会からの指示があります。

そこで、南小泉小学校では、下記のように対応いたしますので、ご協力をお願いします。

なお、児童調査票裏面の引き渡しカードに記入された方が来校せず、保護者の方にも連絡がとれない場合は、学校待機を基本といたします。

記

1 震度5強以上の地震の発生時の対応

市内で震度5強以上の地震が発生	
大津波警報が発令され、仙台湾に津波の襲来が予想される時	学校待機とします。 ※大津波警報解除後、学校引き渡し
仙台湾に津波の襲来が予想されない時	学校引き渡しとします。

※「引き渡しカード」に記入されている方に、学校引き渡しを行います。

※ 児童館の児童クラブの児童も学校に待機し、登録いただいている方への学校引き渡しとなります。

2 震度5弱の地震の発生時の対応

通学路等の安全を確認後、**集団下校の措置**をとります。

津波の襲来の予想の有無により、震度5強以上のときの対応に準じます。

※ 震度・津波の襲来の予想の有無にかかわらず、学校の建物に倒壊等の被害がある場合は、学校引き渡しを行う場合があります。

※ 一斉連絡メールが配信できる場合には、学校の対応をメールにてお知らせします。

※ 児童館の児童クラブの児童は、児童館へ集団下校となります。

3 その他

- ・土砂災害警戒情報、気象特別警報等、発災時の状況により、児童の安全を最優先とし、上記以外の対応を行うことがあります。
- ・停電により、電話や緊急メールの送信ができない場合は、学校の玄関や昇降口等に情報を掲示してお知らせします。
- ・登下校中の地震等、児童の安全確保のため、各御家庭で避難場所や避難の仕方を確認いただくようお願いいたします。
- ・地震以外にも緊急事態の際は、集団下校や学校待機、学校引き渡しとします。対応は、一斉連絡メール等でお知らせします。